

SAGA2024売店出店者募集要領

令和6年（2024年）2月26日
第5回総務企画専門委員会決定

1 趣旨

この要領は、本市で開催するSAGA2024国民スポーツ大会の売店出店者の募集に関し、SAGA2024伊万里市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則認めないものとする。

競技種目	出店場所（会場名）	設置期間
オープンウォーター スイミング	イマリンビーチ	令和6年9月11日（水）
ビーチバレーボール		令和6年9月14日（土） ～9月17日（火）
ホッケー	伊万里ホッケーフィールド	令和6年10月5日（土）
	国見台球技場	～10月9日（水）
軟式野球	国見台野球場	令和6年10月11日（金） ～10月12日（土）、10月14日（月）

3 開設時間

売店の開設時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。
ただし、実行委員会は、実情に応じて開設時間を変更することができる。
なお、搬入搬出については、開設時間以外に行うこととする。

4 出店数、出店位置及び規模

出店数及び出店位置は実行委員会が現地の状況等を勘案して決定する。出店規模は、1店舗あたり1ブース約20㎡（2間×3間のテント）を基本とするが、半ブース約10㎡単位での出店の調整を行う場合がある。

また、移動販売車で出店する場合、1台につき1ブースの使用とみなす。

ただし、車両（荷台を含む）の全長が5.4mを超えるものについては、2ブースの使用とみなす。

5 運営設備等

出店に伴う設備等のうち、次に掲げるものについては実行委員会が準備する。

ただし、移動販売車による出店を除く。

(1) テント：1張（2間×3間）

(2) 長机：6台（半ブースの単位で出店する場合は、長机3台）

(3) 椅子：4脚（半ブースの単位で出店する場合は、椅子2脚）

その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備するものとするが、実行委員会が運営上必要と認める場合は、実行委員会が準備する。

なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあつては、ブース内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

6 出店料

(1) 出店料は次のとおりとする。

ア 市内業者 1日あたり：1ブース2,000円、半ブース1,000円

イ 市外業者 1日あたり：1ブース4,000円、半ブース2,000円

ウ 移動販売車については、1ブースの金額とする。

ただし、車両（荷台を含む）全長が5.4mを超えるものについては、2ブースの金額とする。

(2) 次のいずれかに該当するものについては、出店料を免除することができる。

ア 県内の福祉施設及び学校活動等による者

イ 行政機関等

ウ 災害復興支援特産品等を主たる販売品目として出店する者

エ アからウに掲げる者のほか、実行委員会において特に必要と認める者

(3) 出店者は、出店料を実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むものとする。

なお、振り込みにかかる手数料は、出店者が負担するものとする。

(4) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店等の営業を行うことができなかつた場合、実行委員会は出店料の全部または一部を返還するものとする。

その場合、実行委員会は、出店のための準備品の損失に対して責任を負わない。

なお、出店者の都合により営業を行うことができない場合は、理由に関わらず、出店料の返還は行わない。

7 出店申請

出店を希望する者は、要項に定める売店出店申請書に關係書類を添えて受付期間内に実行委員会事務局へ持参又は郵送で提出すること。

なお、ファックスでの申し込みは受け付けない。

※ 申請書等は、実行委員会事務局（国スポ・全障スポ推進課内）に備え付け又は実行委員会ホームページ上に掲載する。

※ その他、遵守事項等の詳細については、要項を参照すること。

※ 食品等の販売等に係る各種届出等は、各自が責任をもって行うこと。

※ 食品等の販売については、許可を受けた品目以外のものを販売しないこと。

8 売店の配置

配置場所について、抽選等を行わない。実行委員会が出店内容等を考慮し決定するものとする。

9 受付期間

令和6年4月8日（月）から5月10日（金）までとする。

10 出店者の選定

SAGA2024伊万里市売店設置運営要項第11項に規定するとおりとする。

11 その他留意事項

- (1) SAGA2024への協賛との関係により、のぼり旗掲出等の宣伝・PR活動を制限する場合がある。
- (2) 各競技会場で大会関係者への斡旋弁当及び支給弁当、無料ドリンクコーナーでのドリンクサービス、ふるまいコーナーでの無料ふるまいが実施される場合がある。
- (3) 各自でゴミ袋を用意し、不燃物・可燃物等の分別をしたうえで、収集・撤去を各自の責任で行う。また、出店中及び終了後は清掃をすること。
- (4) 物品の搬入出に際して、周囲の交通状況や人の往来に万全の対策を講じること。実行委員会は、事故防止のための措置を命じ、作業の制限または中止を求めることができる。
- (5) 食品衛生には十分に注意を払い、食中毒等衛生問題の発生が絶対にならないようにすること。
- (6) 出店者の行為によって発生した事故等や食中毒等の食品衛生問題は、出店者の責任で処理する。
- (7) 実行委員会は、天災等不可抗力により発生した事故等による損失に対して、その責任を負わない。

12 出店申請先及び問い合わせ先

〒848-0045

伊万里市松島町391番地1

SAGA2024伊万里市実行委員会事務局

(伊万里市役所 国スポ・全障スポ推進課内)

電話：0955-23-2198

FAX：0955-23-4943

e-mail: kokuspo@city.imari.lg.jp